第8号様式別添

鳥獣被害防止総合対策事業の評価報告(令和4年度報告)

事**業主体** 鈴鹿市鳥獣被害防止対策協議会

1 被害防止計画の特徴等 | 鈴鹿市西部3地区(椿・鈴峰・庄内)では、鳥獣による農業被害対策として市単事業による防護柵設置や追払い等の活動を推進してきたが、引き続き被害が報告されている。加えて、国府・合川・久間田・深伊沢地区など、当初は鳥獣による農林水産業等被害が顕著でなかった地区 |でも被害報告が増加傾向にあり、鳥獣被害防止対策の必要性が求められている。 当市の被害対策の特徴として、被害地域住民が主体的に被害防止対策に取組むことができるよう、被害管理・環境管理・捕獲力強化の3つを軸として取組んでいる。

2 事業効果の発現状況 鳥獣被害対策研修会等の実施により,追払い活動の実施や防護柵の設置に取り組む意欲が向上した。また,捕獲機材の導入により,捕獲圧の強化に繋がった。

3 被害防止計画の目標達成状況 研修会の開催や防護柵の普及・啓発等により、地域住民の鳥獣被害対策に関する意識向上が図られ、被害金額の低減についての目標達成に至った。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

	対象地		対象鳥		事業量	管理主体	供用開始(ハー	利用率•稼	事業効果	被害防止計画(改善)の目標と実績						- - - 事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
事業実施主体名										被害金額		被害面積						
(協議会名)	域	度	獣				下事 業)	働率	7.77	目標値 (R4年)	実績値 (R4年)	達成率	目標値 (R4年)	実績値 (R4年)	達成率	子 木 久 / 6 工 FT - 4 7 1 1 M	71— I ** / L	
鈴正文章 (1) "我们,我们就是一个人,我们就是一个	鈴鹿市		ニホン ジカ・イ ノシシ・ ニホン ザル・ア ライグマ	推進体制の整 備	総会開催				ニホンザルの遊動域調査や個体数調査の実施により, 群れの詳細な状況が把握でき、追い払い活動また。得られれ管理にも活用している。 研修会の開催により、以下の資助を開催により、当時での追い払い活動の表別に変がった。 また、ICT等新社に繋がった。 また、ICT等強化に繋がった。	ニホンシ゛カ	ニホンシ゛カ		ニホンシ゛カ					
				有害捕獲	サル遊動域等調査業務					2,682	3,005	-129.1%	0.52	0.80				
					箱わな(大型):4基 箱わな(小型):6基					イノシシ 5,617	イノシシ 3,625		イノシシ 1.43	イノシシ 1.35	イノシシ	実施等により、捕獲圧の強化及び被害地	落ぐるみの対策実施	
				被害防除	サル電波発信機装着等業務					ニホンサ゛ル	ニホンサ゛ル	ニホンサ゛ル	ニホンサ゛ル	ニホンサ゛ル		区の対策に取り組む		
					サル個体数調査業務委託					ーポングル 3,520				0.62	640.0%	た。	心。	
		R2			鳥獣被害対策研修会(教材 費)					アライグマ	アライグマ	アライク゛マ	アライク゛マ	アライグマ		また、市内に生息するニホンザルの調査		
					実施隊被害状況調査(車両リース・燃料費)	。 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一				851	427	0	0.05	0.13	0	等により群れの状況 把握ができた。今後、		
					受信機、アンテナ、センサーカ メラ等:一式					計 12,670	計 8,602		†		93.8%	さらなる被害軽減に 向けて、群れの管理 及び地域ぐるみでの 獣害対策を推進して いく。		
				緊急捕獲	シカ(成獣):92頭、イノシシ (成獣):133頭、イノシシ(幼 獣):9頭、サル(成獣):10頭、 サル(幼獣):1頭													
		R3	ニホン ジカ・イ ノシシ・ ニホン ザル・ア ライグマ	推進体制の整 備	総会開催													
				有害捕獲	狩猟免許取得予備講習会受 講補助∶2名													
					サル遊動域等調査業務												継続的に対策を行っ ているところが評価で	
					箱わな(小型):8基													
					电权(版: 口													きます。 今後も引き続き、集落ぐるみでの対策を実施し、被害の軽減を図ってください。
					サル電波発信機装着等業務 鳥獣被害対策研修会(教材費) 実施隊被害状況調査(車両リース・燃料費) 電気柵設置状況点検													
				緊急捕獲	シカ(成獣):70頭、イノシシ (成獣):72頭、イノシシ(幼 獣):15頭、サル(成獣):2頭													
			ニホン ジカ・イ ノシシ・ ニホン ザル・ア ライグマ	推進体制の整備	総会開催													
				MI	サル遊動域等調査業務													
					サル電波発信機装着等業務													
		R4			サル個体数調査業務委託													
					鳥獣被害対策研修会(教材 費)	_												
					実施隊被害状況調査(車両リース・燃料費)													
					大型捕獲檻遠隔監視操作シ ステム:一式													
				緊急捕獲	シカ(成獣):65頭、イノシシ (成獣):47頭、イノシシ(幼 獣):8頭、サル(成獣):9頭													

- 注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。 2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。 3:事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。 4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。 5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に

5 <u>都道府県による総合的評価</u>